

# 令和6年度 EA21 環境経営レポート

(対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月末日)



令和7年6月30日発行  
令和7年10月14日改訂

アールイー東海株式会社

代表取締役 富田 昭夫

# 目次

環境経営方針	1
1. 事業の概要	2～6
1) 事業所及び代表者	
2) 所在地	
3) 設立年月日	
4) 資本金	
5) 環境管理責任者及び担当者	
6) 推進体制表	
7) 事業の内容	
8) 事業の規模	
9) 許可の内容	
10) 保有施設	
11) 処理工程図	
12) 認証登録範囲	
2. 環境経営目標とその実績及び評価	7
3. 主要な環境経営活動計画	8
1) 環境奉仕活動の実施	
2) 二酸化炭素排出量の削減	
3) 水資源使用量の削減	
4) 廃棄物排出量の削減	
5) 環境配慮サービスの促進	
6) グリーン購入の推進	
7) 環境活動教育の実施	
8) 職場環境の改善、維持	
4. 環境経営活動の取組結果の評価及び今後の取組	9～10
5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果 並びに違反、訴訟等の有無	11～12
1) 環境関連法規の遵守状況の確認と評価結果	
2) 環境関連法規の違反、起訴等の有無	
6. 代表者による全体評価と見直し・指示	13
※ 奉仕活動の様子	14

# 環境経営方針

## 基本理念

当社は産業廃棄物中間処理業及び収集運搬業を営むにあたり、「おいしいお茶を立てる」心で、むり、むら、むだを省き、廃棄物の発生抑制・再利用・再使用を進めると共に、燃料使用量の削減等を行い継続的に地球環境の保全と負荷低減に努めます。

また、環境関連法規制遵守を誓約し、全員一丸となって次世代社会に資する環境経営を目指します。

## 基本方針

1. グリーンカラーとしての自覚を持ち、法令遵守はもとより、企業の社会的責任を果たすため、まず、地域社会との調和を図り、環境奉仕活動を率先して行います。
2. 積極的に自然資源の活用を進め、エネルギー消費の削減を図り、二酸化炭素の削減、水使用量の削減及び廃棄物排出量の削減に努めます。
3. 受託産業廃棄物の再資源化を促進し、リサイクル製品生産の向上を目指します。
4. 基本理念を理解し、全員一丸で取り組む為、環境・エネルギー・省資源、好循環型環境経営システムの重要性を認識する教育を徹底します。
5. 業を通して環境に配慮したサービス及び提案に努めた事業活動を促進します。
6. 環境に配慮した製品のグリーン購入を推進します。
7. 職場内の整理・整頓・清掃・清潔・躰を徹底し、総合的力量的向上に努めます。
8. この方針は全従業員に周知し、社外にも開示します。

平成26年4月1日改定  
アールイー東海株式会社  
代表取締役 富田昭夫

## 1. 事業の概要

### 1) 事業所及び代表者

アールイー東海株式会社  
代表取締役 富田 昭夫



### 2) 所在地

本 社 〒481-0043  
愛知県北名古屋市沖村天花寺 7  
TEL (0568) 23-9501 FAX (0568) 23-9064

弥富リサイクルセンター  
〒498-0066  
愛知県弥富市弥富町楠 2-75  
TEL/FAX (0567) 68-3811

### 3) 設立年月日

平成14年12月25日

### 4) 資本金

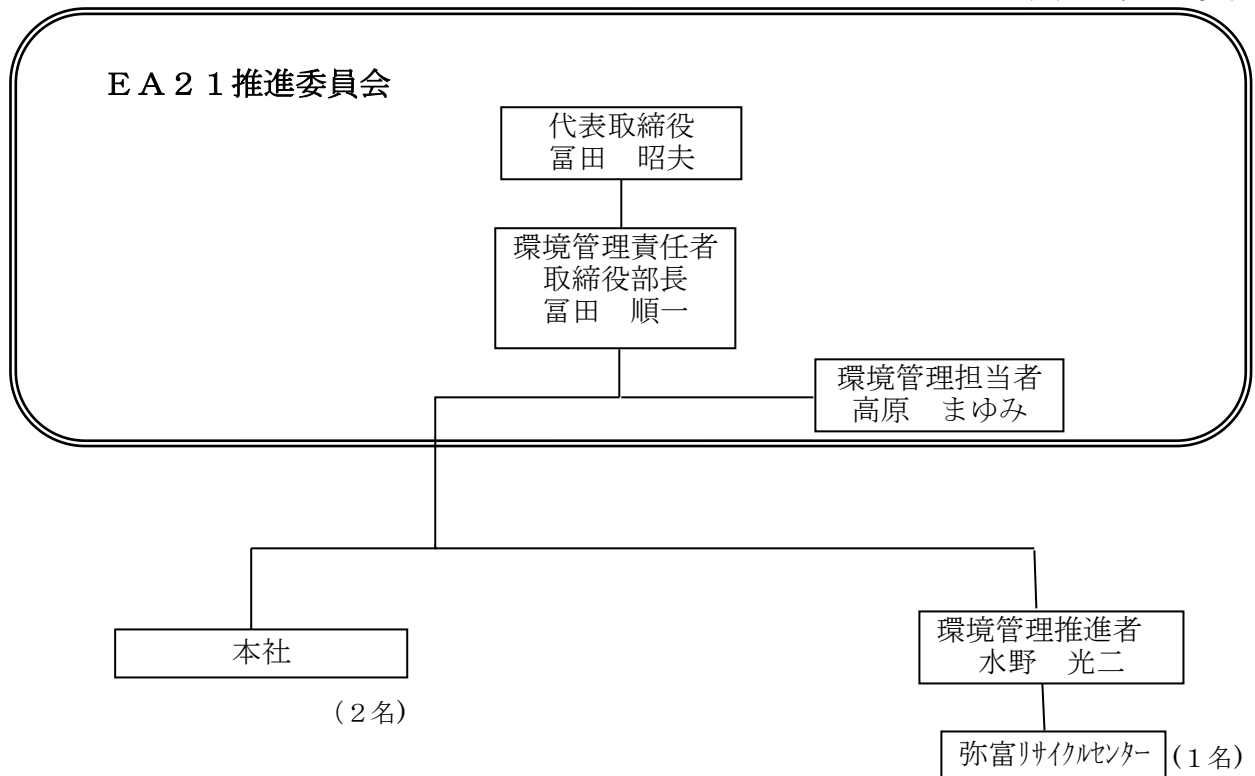
1,000万円

### 5) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者 富田 順一  
環境管理担当者 高原 まゆみ  
連絡先 TEL (0568) 23-9501/FAX (0568) 23-9064  
メー ル info@tomitashouten.co.jp

6) 推進体制表

令和7年6月現在



役職	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理システムの総責任者</li> <li>環境方針を定める</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>資源（人員・設備・費用）の準備</li> <li>全体の取り組み状況の評価と見直し</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の実施</li> <li>実施状況の確認</li> <li>環境活動の取組結果を代表者に報告</li> <li>環境管理レポートの確認</li> </ul>
環境管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書の作成管理</li> <li>システム運用上の事務管理</li> <li>環境活動計画実施の実績集計</li> <li>環境管理レポートの作成</li> </ul>
環境管理推進者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境目標達成するための活動の推進、提案</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## 7) 事業の内容

・収集運搬 車両 1 台 (4 t アームロール)

・産業廃棄物中間処理

### (1) 選別

処理能力・・・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、  
ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート  
くず及び陶磁器くず、がれき類

134.4 m<sup>3</sup>/日 (16.8 m<sup>3</sup>/時間)

### (2) 破碎

処理能力・・・廃プラスチック類 4.52 t/日 (0.57 t/時間)  
紙くず 7.14 t/日 (0.89 t/時間)  
木くず 4.72 t/日 (0.59 t/時間)  
繊維くず 5.28 t/日 (0.66 t/時間)  
ゴムくず 5.47 t/日 (0.68 t/時間)  
金属くず 8.28 t/日 (1.04 t/時間)  
ガラスくず・コンクリート  
くず及び陶磁器くず 14.14 t/日 (1.77 t/時間)

### (3) 圧縮

処理能力・・・廃プラスチック類 792 t/日 (99 t/時間)  
紙くず 792 t/日 (99 t/時間)  
木くず 1,188 t/日 (148.5 t/時間)  
繊維くず 990 t/日 (123.8 t/時間)  
金属くず 2,606 t/日 (325.8 t/時間)  
ガラスくず・コンクリート  
くず及び陶磁器くず 2,085 t/日 (260.6 t/時間)

## 8) 事業の規模

産業廃棄物中間処理及び収集運搬

活動規模	単位	令和4年 (R4.4~R5.3)	令和5年 (R5.4~R6.3)	令和6年 (R6.4~R7.3)
処理量 (中間処理量)	t	602.98	542.34	542.97
運搬量	t	55.55	71.57	89.10
売上高	百万円	37.3	36.4	35.5
従業員	人	7	7	7
床面積 (本社)	m <sup>2</sup>	233.19	233.19	233.19
床面積 (弥富リサイクルセンター)	m <sup>2</sup>	2,644.16	2,644.16	2,644.16

9) 許可の内容

①産業廃棄物収集運搬業許可証

地域	新規許可日 および 許可 有効期限	品 目 数	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリート くず※4及び陶磁器くず※5	鉱さい	がれき類	ダスト類 (ばいじん)	積替保管	
許可番号			※1	※1		※1	※1	※2						※3				※6		
愛知県	R4. 10. 4 R9. 10. 3	16	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	無
02300106158																				

- ※1 水銀含有ばいじん等を除く。
  - ※2 自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。
  - ※3 自動車等破砕物を除く。
  - ※4 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。
  - ※5 自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。
  - ※6 石綿含有産業廃棄物を含む。
- 以上 16 品目は水銀使用製品産業廃棄物を含む。

②産業廃棄物処分業許可証

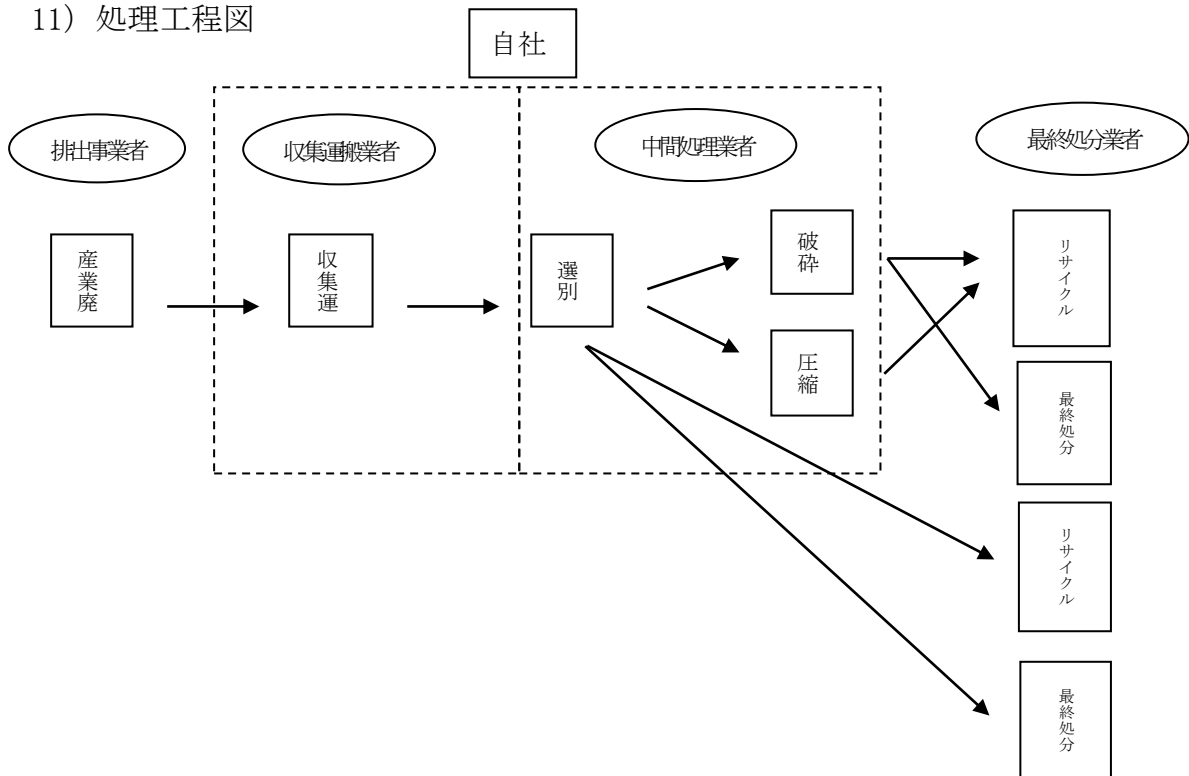
地域	新規許可日 および 許可 有効期限	処 分 方 法	品 目 数	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリート くず※3及び陶磁器くず※1	鉱さい	がれき類	ダスト類
許可番号				※1												※2			
愛知県	R5. 12. 26 R10. 12. 8	圧縮	6	/	/	/	/	/	●	●	●	●	/	●	●	/	/	/	/
02320106158		選別	8	/	/	/	/	/	●	●	●	●	/	●	●	●	/	●	/
		破砕	7	/	/	/	/	/	●	●	●	●	/	●	●	●	/	/	/

- ※1 自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。
  - ※2 自動車等破砕物を除く。
  - ※3 工作物の新築、改造又は除去に伴って生じたものを除く。
  - ※4 石綿含有産業廃棄物を除く。
  - ※ 化学物質は使用していません。
  - ※ フロンの取り扱いはありません。
- 以上 8 品目は水銀使用製品産業廃棄物を除く。

## 10) 保有施設

破砕機	・・・	1台
選別ライン	・・・	1台
圧縮機	・・・	1台
油圧ショベル	・・・	2台
フォークリフト	・・・	2台
4 t アームロール	・・・	1台

## 11) 処理工程図



## 12) 認証登録範囲

- ・対象組織 : 本社、弥富リサイクルセンター
- ・対象活動 : 産業廃棄物の収集運搬、中間処理

## 2. 環境経営目標とその実績及び評価

環境目標は、当社の平成30年度～令和2年度の実績の平均値を基準に目標を設定する。

(※①、⑤、⑥、⑦、⑧を除く)

(排出係数は中部電力ミライズ(0.433)のR4年度調整後排出係数を使用しています。)

項目	基準	目標					実績・評価	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
①環境奉仕活動の実施	(1) 他社・他団体主催の奉仕活動(回)	年1回	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	R6.4.1～R7.3.31 年3回 ◎
	(2) 自社主催の奉仕活動(回)	週1回	週1回以上	週1回以上	週1回以上	週1回以上	週1回以上	週1回 ◎
②二酸化炭素排出量削減(Kg-CO <sub>2</sub> )		28,243.518	27,961.083 1%削減	27,678.648 2%削減	27,396.212 3%削減	<b>27,113.777</b> 4%削減	26,831.342 5%削減	26,020.67 ◎
	(1) 電力使用量の削減(kwh)	19,053.60	18,863.06 1%削減	18,672.53 2%削減	18,481.99 3%削減	<b>18,291.46</b> 4%削減	18,100.92 5%削減	14,446.4 ◎
	(2) 燃料使用量の削減(L)	7,749.00	7,671.51 1%削減	7,594.02 2%削減	7,516.53 3%削減	<b>7,439.04</b> 4%削減	7,361.55 5%削減	7,661.00 ×
③水資源使用量の削減(m <sup>3</sup> )	73.35	+10%以下	+10%以下	+10%以下	<b>+10%以下</b>	+10%以下	59.5 ◎	
④廃棄物排出量の削減	(1) 産業廃棄物排出量削減(自社排出量)(Kg)	0	0	0	0	0	0	0 ◎
	(2) 一般廃棄物排出量削減(自社排出量)(Kg)	4.61	4.56 1%削減	4.52 2%削減	4.47 3%削減	<b>4.43</b> 4%削減	4.38 5%削減	3.48 ◎
	(3) 受託産業廃棄物再資源化率(%)	42.5% (R5年度実績を基準)	—	—	—	<b>基準年比 1%UP 42.9</b>	基準年比 2%UP 43.3	52.7 ◎
⑤環境配慮サピス	記録なし	会議への参加	会議への参加	会議への参加	<b>会議への参加</b>	会議への参加	年回	
⑥グリーン購入の推進(%)	50.0%	購入点数の50.0%	購入点数の50.0%	購入点数の50.0%	<b>購入点数の50.0%</b>	購入点数の50.0%	100.0% ◎	
⑦環境活動教育の実施(回)	年2回	年2回	年2回	年2回	<b>年2回</b>	年2回	年2回 ◎	
⑧職場環境改善、維持	5Sの推進	5Sの推進	5Sの推進	5Sの推進	<b>5Sの推進</b>	5Sの推進	◎	

※ 実績・評価欄：全社（本社と弥富リサイクルセンター）実績です。

※ 行動目標評価：良好◎、未実施× 数値目標評価：達成◎、未達成×

※ 実績・評価は対目標値との比較です ※ 一般廃棄物は可燃ごみのみを計上しています

※ 化学物質は取扱いがありません ※ 受託産業廃棄物再資源化率(%)=(再資源化量÷総受託量)×100

### 3. 主要な環境経営計画

環境管理責任者 富田 順一

- ① **環境奉仕活動の実施**（担当：専務）
  - ・他社、他団体等の主催する奉仕活動に参加する。
  - ・自社による自主的な奉仕活動を行う。
- ② **二酸化炭素排出量の削減**（担当：専務）
  - (ア) 電力使用量の削減
    - ・エアコンの設定温度は、冷房 $28^{\circ}\text{C}\pm 1^{\circ}\text{C}$ 、暖房 $21^{\circ}\text{C}\pm 1^{\circ}\text{C}$ にする。
    - ・不要な照明は使用しない。
    - ・就業後待機電源をOFFにする。
    - ・パソコン、コピー機等の機器類は省エネモードにし、不使用時は電源をOFFにする。
    - ・エアコンのフィルタを定期的に清掃する。
    - ・機械の非運転時は電源をOFFにする。
    - ・終業時の電源オフの徹底。
    - ・機械の始業前点検、整備等を実施し管理する。
  - (イ) 燃料使用量の削減
    - ・エコドライブ、アイドリングストップ（重機を含む）を徹底する。
    - ・車両の始業点検、整備等を実施し管理する。
    - ・定期的にオイル交換を実施する。
    - ・効率の良い積込・積荷を心掛ける。
- ③ **水資源使用量の削減**（担当：専務）
  - ・雨水を利用する。
  - ・給湯室の節水をする。
- ④ **廃棄物排出量の削減**（担当：工場長）
  - ・一般廃棄物の分別、削減をする。
  - ・生ごみを利用する。
  - ・再資源化率の向上のため、混合廃棄物の選別の細分化を図る。
- ⑤ **環境配慮サービスの促進**（担当：社長）
  - ・愛知県産業廃棄物協会の活動(会議)に積極的に参加する。
- ⑥ **グリーン購入の推進**（担当：本社事務）
  - ・事務用品のグリーン購入法適合商品の購入
  - ・現場資機材のグリーン購入法適合商品の購入
- ⑦ **環境活動教育の実施**（担当：専務）
  - ・定期的に社員教育を実施する。
- ⑧ **職場環境の改善、維持**（担当：専務）
  - ・全社員で各職場の整理・整頓・清掃・清潔・躰を心掛ける。

## 4. 環境経営計画の取組結果の評価及び今後の取組

エコアクション21に取組んだ、令和6年4月～令和7年3月末日迄の結果は、下記の通りである。

### ① 本社サイト

R6.4月～R7.3月迄

※ × 数値目標：達成◎、未達成×

環境目標	項目	取組結果		評価
① 環境奉仕活動実施	他社・他団体主催奉仕活動(年回)	目標	年1回	令和6年6月に不法投棄パトロール、10月に合瀬川清掃を行った。その他令和7年3月に地域の災害廃棄物集積場設置・運営訓練に協力した。今後も奉仕活動には積極的に参加していきたい。
		実績	年3回	
		評価	◎	
	自社主催奉仕活動(週回)	目標	月1回	月に1回会社回りの清掃活動を行っている。今後も活動を続けながら目標の達成に努めていきたい。
実績		月1回		
評価		◎		
② 二酸化炭素排出量削減	二酸化炭素量(kg-CO2)	目標	949.28	今年度は電力の使用量の減少により17.6%減で目標を達成できた。使用電力の減少によるものと思われるが、今後とも継続して目標達成に努めていきたい。
		実績	782.60	
		評価	◎	
(1) 電力使用量削減	電力使用量(Kwh)	目標	2,495.58	今年度は目標の27.5%減で達成できた。今後も節電を意識し目標達成に努めていきたい。
		実績	1,807.40	
		評価	◎	
③ 水資源使用量削減	水資源使用量(m <sup>3</sup> )	目標	7.35+10%以下	取組期間の使用量は目標を達成できた。今後も節水を心掛けていきたい。
		実績	6.75	
		評価	◎	
④ 廃棄物排出量削減	産業廃棄物量(自社排出量)(kg)	目標	0	取組期間の排出はなかった。今後も現状を維持して行きたい。
		実績	0	
		評価	◎	
	一般廃棄物量(自社排出量)(kg)	目標	4.43	取組期間の排出量は目標の21.4%減で達成する事ができた。今後も分別をきちんとすることを心掛けたい。
		実績	3.48	
		評価	◎	
⑤ 環境配慮サービス	実地状況	会議への参加	愛産協の理事をしており、定期的な会議及びその他会議、行事に積極的に参加している。その他、北名古屋市の防災会議にも参加している。	
⑥ グリーン購入の推進(%)	実地状況	目標	50.0%以上	エコ商品購入は目標を達成する事ができた。今後も意識してグリーン購入を奨めていきたい。
		実績	100.0%	
		評価	◎	
⑦ 環境活動教育の実施	実施状況	年2回実施	令和6年6月11日に各部署ごとのミーティングで、今後の環境活動について話し合いをした。	
⑧ 職場環境改善、維持(5Sの推進)	実施状況	5Sの推進	各自職場、車輛の整理・整頓・清掃・清潔・躰を自主的に行う。	

※ ⑤⑦⑧については、行動実施状況で評価しています。

※ 電力・水・一般廃棄物は(株)富田商店と共同使用の為、8:2(アールイー東海)で案分してあります。

※ 本社には会社所有の車両等がないため、燃料は発生しません。

※ 本社は中部電力を利用しています。

※ 一般廃棄物は可燃ごみのみを計上しています。

② 弥富リサイクルセンターサイト

R6.4月～R7.3月迄

※ 数値目標：達成◎、未達成×

環境目標	項目	取組結果		評価
① 環境奉仕 活動実施	他社・他団体 主催奉仕活動 (年回)	目標	—	取組期間に他社及び他団体の主催する奉仕活動は実施されなかった。活動がある場合は積極的な参加を心掛けて行きます。
		実績	—	
		評価	—	
	自社主催 奉仕活動 (週回)	目標	週1回	自社主催の奉仕活動は週1回を目標とし達成した。今後も活動を続けながら目標の達成に努めていきたい。
		実績	週1回	
		評価	◎	
② 二酸化炭素 排出量削減	二酸化炭素量 (kg-CO2)	目標	26,164.49	今年度の排出量は3.5%減で目標を達成できた。電力・燃料とも抑えられたことが要因と考えられるが、今後も削減に向けて努力していきたい。
		実績	25,238.07	
		評価	◎	
(1) 電力使用量 削減	電力使用量 (Kwh)	目標	15,795.88	取組期間の使用量は目標の19.9%減で、目標を達成する事が出来た。昨年と同様に処分量が多少減少し、重機等の稼働時間が短かったためと考えられる。今後も再資源化率の向上も維持しつつ、電力使用量削減にも努めていきたい。
		実績	12,639.00	
		評価	◎	
(2) 燃料使用量 削減	化石燃料 使用量 (L)	目標	7,439.04	取組期間の使用量は目標の2.9%増で達成する事が出来なかった。処分量は昨年度とほぼ変わらなかったが、収集運搬量が増加し使用燃料が増加したため、未達成となった。今後も目標が達成できるようエコ運転に努めていきたい。
		実績	7,661.00	
		評価	×	
③ 水資源使用量 削減	水資源 使用量 (m)	目標	66.01+10%以下	取組期間の使用量は目標を達成する事ができた。今後も節水を心掛けて作業をしていきたい。
		実績	59.5	
		評価	◎	
④ 廃棄物排出量 削減	産業廃棄物量 (自社排出量) (kg)	目標	0	取組期間の排出はなかった。
		実績	0	
		評価	◎	
	一般廃棄物量 (自社排出量) (kg)	目標	0	取組期間の排出量は目標を達成する事が出来た。今後も分別を徹底して削減に向けて進めていきたい。
		実績	0	
		評価	◎	
受託産業廃棄物 再資源化率 (%)	目標	42.9	取組期間の再資源化率は目標に比べ22.8%増で達成することができた。基準値の見直しにより目標達成となったが、今後とも排出事業者様に対する異物除去や分別の徹底のお願いと最終処分場の選定、自社でも選別の細分化を徹底して再資源化率の向上に向けて進めていきたい。	
	実績	52.7		
	評価	◎		
⑦環境活動教育実施 実施状況	実施 状況	年2回	令和6年6月と11月に各部署毎のミーティングで、今後の環境活動について話し合いをした。また、月に1度安全衛生会議を行った。	
⑧職場環境改善、維持 (5Sの推進)	実施 状況	5Sの推進	各自職場、車輛の整理・整頓・清掃・清潔・躰を自主的に行う。	

※ ④廃棄物排出量削減(受託産業廃棄物再資源化率)については、

$$\text{受託産業廃棄物再資源化率(\%)} = (\text{再資源化量} \div \text{総受託量}) \times 100$$

※ ⑦⑧については行動実施状況で評価しています。

## 5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果

### 並びに違反、訴訟等の有無

#### 1) 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価結果

令和7年4月に遵守状況の確認及び評価を行った結果は下記の通りです。

	適用法	規制値基準値	現状値	対象作業	遵守評価
廃棄物、資源	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法)	・産業廃棄物のマニフェスト管理	・対象廃棄物の中間処理有り ・対象廃棄物の排出有り ・対象廃棄物の収集運搬有り ・省令で定める期間保存	・中間処理 (選別・破碎・圧縮) ・収集運搬業	○
		・帳簿の管理	・帳簿の記載、保存	・中間処理 (選別・破碎・圧縮) ・収集運搬業	○
		・収集運搬・処分業許可	・愛知県知事許可の産廃処分業許可証有り ・収集運搬車両表示と許可証の携行	・許可証の更新 ・認定講習の受講 ・契約書の締結 ・表示・携行	○
		・許可業者への委託	・各県知事許可のある収集運搬業者、処分業者と契約	・委託契約書の締結 ・業者の許可証の確認	○
		・年度排出量報告書	・県に報告	・中間処理 ・収集運搬業	○
		・管理票交付等状況報告書	・県に報告	・マニフェストの発行	○
	国等による環境物品等の調達に関する法律 (グリーン購入法)	・環境物品等の調達の推進 ・環境物品等に関する情報の提供 ・環境物品等への需要の転換を促進	・コピー機のトナーカートリッジはグリーン購入適合品を使用 ・事務用品等グリーン購入適合品を使用有り ・一部ハイブリット車使用	・環境物品等の選択	○
	廃棄物の適正な処理の促進に関する条例	・廃棄物の適正な処理に関する県、事業者及び県民の債務を明らかにする	・県外より廃棄物の搬入有り	・県外搬入届出	○
		・立地基準等	・施設周囲は高さ1.8Mのフェンスにて囲む ・看板を設置 ・出入口には施錠し安易に出入出来ないようにする ・その他基準を遵守	・中間処理	○
		・現地確認記録	・施設見学(年1回)	・現地調査	○

水質汚濁	浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の設置</li> <li>・浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃</li> <li>・指定検査機関の水質検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽有り 弥富：5人槽</li> <li>・保守点検：年4回</li> <li>・水質検査：年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規定数の保守点検、清掃</li> <li>・水質検査</li> </ul>	○
	愛知県浄化槽指導要領	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の届出</li> <li>・浄化槽の適正管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽有り 弥富：5人槽</li> <li>・保守点検：年4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検、清掃記録 年4回</li> </ul>	○
	水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態には所轄官庁に報告義務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・油水分離槽の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検</li> </ul>	○
公害全般	県民の生活環境の保全等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害の防止、事業活動及び日常生活に伴う環境への負荷の低減</li> <li>・アイドリングストップ</li> <li>・騒音、振動発生施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県環境基本条例 第二条に定める基本理念にのっとり遵守</li> <li>・空調用圧縮機 1.5KW</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情時対応</li> </ul>	○
地球環境	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロン類の回収</li> <li>・大気への放出禁止</li> <li>・フロンのライフサイクルに携わる全ての主体に、法令の遵守を求めている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務用エアコンの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理・廃棄時に登録業者に委託</li> <li>・3カ月に1度の簡易点検</li> </ul>	○
その他	海部南部消防組合条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定可燃物の取り扱い保管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合成樹脂類(廃プラスチック)の取扱い保管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定可燃物貯蔵取扱い届</li> </ul>	○

## 2) 環境関連法規への違反、起訴等の有無

環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局からの違反等の指摘は過去3年間ありません。

## 3) 地域住民からの苦情はありません。

## 6. 代表者による全体評価と見直し・指示

弥富リサイクルセンターの一つの課題として、地震及び津波等による避難場所です。昨今の日本列島はいずれかの地域において常時と言って過言でなくらい地震が発生しています。まして津波の場合、海外で発生する地震でも甚大な影響を受ける可能性があります。津波の規模・到達時間は想定が困難ですが、弥富市の指定避難場所は最寄りでも25分程度かかります。5m未満程度でしたら由良海運様の建物が近く、頑強で高さもあります（避難時間10分程度）。5mを超える想定ですと高速の湾岸線飛島ICが考えられます（避難時間15分程度）。ただ液状化現象が発生しますと徒歩となり避難時間が大幅に増幅します。いずれにしろ初動を早くするための想定および訓練が必要です。

伊勢湾台風の教訓からこの地域の海拔は非常に低く広域に広がりその最南端にリサイクルセンターは位置しますが、救いとしまして伊勢湾内の最北部にあり、外洋には面していませんので津波としては減災されると思います。

エコアクションの活動に於ても、大きく変化が見える目標は達成していると思われるので、小さな目標値の見直しを図り、より活動目標を立てやすくしその目標達成に向け邁進していきます。

従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かったが、近年では、気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて脱炭素経営に取り組んでいきます。

また、屋外作業が大半を占めますので熱中症対策も重要と考えます、今年度は個々の体調管理のバロメーターとしてOS1などの経口補水液を作業前に一口服用し、おいしく感じた場合は自己の体調がベストではないと判断し、体調を整えてから作業に入ることを行い熱中症にかからない体調で作業に従事することを従前からの熱中症対策に加えました。

BCPの観点より地域の防災訓練への参加を積極的に行います。社内的には災害発生時の対応等を出来る限り準備していきます。

近隣に於いては、地域行事、子ども食堂等への協賛を今後も行っていく予定です。

尚、環境方針、環境目標、環境活動計画及び環境経営実施体制等について変更はいたしません。

令和7年6月30日  
代表取締役 富田昭夫

## 【 活動の記録 】

### ～～奉仕活動～～

- ・ 6月 合瀬川清掃活動



- 不法投棄防止パトロール



### ～～防災訓練～～

- ・ 9月 本社、弥富リサイクルセンターそれぞれ緊急避難訓練の実施

### ～～その他～～

- ・ R6 7月 愛産協 災害廃棄物処理対策に関する特別委員会に参加
- ・ 8月 愛知県 災害廃棄物処理に関する研修に参加
- ・ 11月 愛産協 県・市行政と愛産協との懇談会に参加
- ・ R7 3月 愛産協 災害廃棄物仮置場設置・運営訓練に参加
- ・ 毎月 安全会議を実施
- ・ 随時 愛産協会議への参加

